

1. テキスト

「内部知覚について」112頁後ろから1行目から112頁後ろから5行目まで。

2 テキスト要約

「前にも云った如く、第一本体の考は自己自身を質料とする純なる形相の考に到達せなければならぬ」とは、アリストテレスの脈絡で言えば、第一本体（第一実体）即ち「個物」が結局形相となることを指していると考えられる。ここでの西田の脈絡で言えば、「三」の第2段落で「種々なる意味に於て有というものを考え得る」がその中で「實在」と言えるものは「基体」、即ち「主語となって述語とならないもの」であり、それは「個物」でなければならないとされながら（95頁）、「物が白いのではない、物の色が白いのである」ということから、「物に於ては、性質は本体に於てあり、之によって有せられると考えられるが、直接の経験に於ては、性質的なものが、自己自身の内にあるのである、…自己自身の述語となる一般的なるものがその本体となるのである」（101頁）というように、実体が個物から一般者に移行したことを指している。「四」の第1段落は「三」の結論を述べたものと考えられるが、そこでは「一般的なるもの」について「自己自身を質料とし、自己自身について述語するものでなければならぬ」（103頁）とされていた。

それでは如何にして我々は「物の色」を見るのであるか。「見るというも色が色自身を見ると云うことができる…自己自身の内容を主語とし、質料なき形相となる時、それが純なる作用と考えられる」（104頁）のである。しかしそれは如何なることか。「見るとか聞くとかいうことは働くことである。…働くことによって實在が内在的となると考えることができる、否我が真理に帰し、我が實在に帰するのである。我々はいつでも全然我を没し尽して、主客合一となる所に有を見るのである」（107-108頁）。こちら側に我を立てて物を見たり聞いたりしに行くのではなく、そうした我が破れて見えてくる、聞こえてくるといった見方聞き方において開かれて来るものが「一般者」ないし「純なる形相」であり、その時見ること聞くことという「働くもの」は「純なる作用」である。かくしてテキストでは「純なる形相は純なる作用でなければならぬ」といわれる。

それではこの「形相とは如何なるものであろうか」。それを西田は単に述語となるだけの「一般者」ではなく、「一般的なると共に、何處までも主語となって述語とならないもの」即ち「個物」でなければならぬとし、それを「具体的一般者」と呼ぶ。ここはヘーゲルの概念論が念頭に置かれていると思われる。特殊と対立する抽象的な一般はすでにそれ自身特殊である。特殊もそれだけで存在するとすれば抽象的な一般である。こうした一般が真に一般になり、特殊が真に特殊となるためには各々が自らを止揚しなければならぬ。それによって真の一般が成立するがそれが「具体的一般者」であり、ヘーゲルはこれを「個」と呼ぶ。

哲学的問い

先週に引き続き『善の研究』における「考究の出立点」は出立点たりうるか。」